

平成28年度

統一的な基準による財務書類
(概要版)

南三陸町

目 次

- I 地方公会計制度について
- II 平成28年度 南三陸町財務書類の公表について
- III 平成28年度 財務書類（要約）
 - (1)貸借対照表[バランスシート]
 - (2)行政コスト計算書
 - (3)純資産変動計算書
 - (4)資金収支計算書
- IV 分析比率
- V 財務書類からわかること
 - (1)比較分析のための前提条件等
 - (2)基礎的財政収支の状況…資金収支計算書より
 - (3)地方債等と現金預金の状況
 - (4)地方債等と現金預金の経年推移
 - (5)純資産変動計算書の「本年度差額」の状況
 - (6)純資産変動計算書の「固定資産等の変動」の状況
 - (7)歳入歳出決算書の経年データ

I 地方公会計制度について

1. 導入及び推進の必要性

- ① 「おカネの出し入れ」の視点で財政運営をしてきたため、債務が肥大化。
- ② 債務を改革するために、資産に手を付けることによる資産の売却並びに運用等。
- ③ 公有財産台帳並びに各種法定台帳による「数量管理」から、固定資産台帳による「金額管理」へ。
- ④ 「金額管理」の導入により、固定資産の「統一基準開始時の評価額」とその劣化を表す「減価償却費」の算出。
- ⑤ 民間のような、資産・債務という「ストック情報」を含んだ「財務書類」の作成。
- ⑥ 毎年の「維持費」に「減価償却費」を加えて「フルコスト」を算出し、施設の更新、統廃合等マネジメントへの積極的活用。

2. 財務書類とは？

- (1) 財務書類とは、自治体の「立ち位置」「身の丈」を表す書類で、健康診断書でもあり、次の4表または3表から構成される。

種類	数値の内容	情報内容
貸借対照表	発生主義データを含み、年度末時点の財政状態を示す	年度末の財政状態を示す(ストック情報)
行政コスト計算書及び純資産変動計算書	減価償却費・将来の退職金等の発生主義データを含み運営状況を示す	1年間の運営状況を示す(フロー情報)
資金収支計算書	現金主義により、資金収支による運営状況を示す	

(注) 当年度末のストック情報 = 前年度末のストック情報 + 本年度のフロー情報

- (2) 総務省における財務書類4表または3表の考え方

- ① 財務書類の作成指針として、「民間の利益目的」ではなく、「財政の三つの役割」が基礎。
- ② 「財政の三つの役割」とは、「資源配分機能」、「所得再分配機能」および「経済調整機能」。
- ③ 「資源配分機能」は、現役世代に対する資源配分と、将来世代に対する資源配分がある。
- ④ 全ての地方公共団体が「統一的な基準」に基づき財務書類を作成し、比較可能性を確保。

3. 財務書類の視点

- (1) 基礎的財政収支とは？

- ① 基礎的財政収支とは、歳入から繰越金と公債発行を、歳出から公債費を、除外した収支。
- ② 財政運営上、借金は、現役世代と将来世代をつなぐ、重要な架け橋。
- ③ 予算編成上、交付税処置される借金は、税収・補助金収入と同様に、重要な財源である。
- ④ 借金を財源とした結果、債務が肥大化したので、借金に依存しなかった場合の収支も把握。

- (2) 発生主義決算とは？

- ① ・歳入・歳出決算数値に、「見えないおカネ」を加えた決算のこと。
・「見えないおカネ」とは、将来、資金の流入出が見込まれる事象に係る数値で、「発生主義数値」という。

- ② 発生主義データの例

- ・将来資金の出し入れに伴い、債権債務の確定したもの……………収入未済額、リース債務等
- ・債権・債務は確定していないが、確定に準じたもの……………賞与引当金、退職手当引当金等
- ・保有する資産の価値の増減を推定する項目……………減価償却費、不納欠損額、評価損益等

- ③ 発生主義の導入により、資金収支数値と発生主義数値との間に乖離が生じる。(しかし、乖離幅は、10%程度)

- (3) 連結決算とは？

- ① 全体会計=一般会計等決算+公営事業会計 →親十子 =全体(家族)
連結決算=一般会計等決算+公営事業会計+外郭団体(一組・広域+関係団体) →親十子+親戚=連結

- ② 連結決算の必要性

- ・自治体では、親から子・親戚に対して、「繰出金」「負担金・補助金」「委託費」を支出。
- ・資金関係が密接なので、親だけでなく親子親戚を合算した「財政状態」の開示が必要。

- ③ 一般会計等集計数値と全体・連結会計集計数値の間に乖離が生じる。慣れていない数値である。
連結ベースでの各種財政指標も把握でき、部分最適から全体最適の視点で分析できる。

4. 統一的な基準の活用方法

- (1) 固定資産データの活用

フルコストによる「事業別または施設別収支」を作成

- ① 現在の重要な課題である施設の更新、統廃合について、リストアップして議論する段階で、数値情報を提供する。
- ② フルコストによる受益者負担割合算定のための、数値情報を提供する。
- ③ 民間の資金・ノウハウを活用したPPP/PFIの導入のために、固定資産データの公表が期待される。

(2)財務書類の活用

- ① 財務書類は、自治体の立ち位置・身の丈を把握する健康診断書であり、今後の予算編成に活用する。
- ② 下記の指標により、財政運営上の目標設定を行い、今後の予算編成に活用する。
 - (イ) 利払後基礎的財政収支並びに公債等償還可能年数
 - (ロ) 一人当たり資金及び基金残高並びに一人当たり公債残高

5. 既整備団体の取り扱い

- ① 固定資産マニュアルによれば、「既に固定資産台帳が整備済または整備中であって、基準モデル等に基づいて評価されている資産について、合理的かつ客観的な基準によって評価されたものであれば、引き続き、当該評価額によることを許容する」と記載され資産評価の二重負担を回避する観点から当該評価額で継続して台帳の作成が可能。
- ② 道路、河川及び水路の敷地については、統一的な基準では、一定の場合1円評価としており、基準モデル評価を継続する場合、基準が異なることによる評価誤差が大きくなるので注記が求められる。

6. 統一的な基準で求められる複式簿記の導入とは？

(1)目的により簿記の方法が異なる。

- ① 予算の執行と配分のためには、「単式簿記」が優れている。
- ② 発生主義による財務書類を作成する場合、その正確性を担保するためには、「複式簿記」が必要。

(2)複式簿記の記帳のタイミング

- ① 「日々仕訳」が望ましいとされているが、そのためには全庁的に知識が必要。
- ② 金銭の入出金程度の記帳ならまだしも、日常業務に加えて複式簿記の習得など、民間ではあり得ない。
- ③ 事務負担や経費負担を考えて、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書(平成26年4月総務省)294項」に記載された「期末一括仕訳方式」により作成する。

(3)財務書類作成の手順

- ① すべての資金取引について「仕訳変換」を行い、すべての非資金取引について、「仕訳処理」を行い、仕訳帳に記載する。
- ② 仕訳帳が完成したら、会計ソフト、表計算ソフト等により集計、総勘定元帳並びに試算表に転記し、財務書類が完成。

(4)仕訳帳への記載の仕方

- ① 単式簿記によって記帳された資金取引(歳入歳出データ)は、「仕訳変換処理」という形で、仕訳帳に記載する。
 - (a)予算科目から統一的な基準の勘定科目が「特定できる」場合
 - ・工事請負費・公有財産購入費・委託費等の固定資産に関係する予算科目を除くと、その多くの予算科目は、行政コストに計上されるものと資産に計上されるものとに、特定されている。
 - ・特定された予算科目は、「統一的な基準による地方公会計マニュアル(以下「財務書類作成要領」という。)」の「別表6-1:6-2 資金仕訳変換表」に従って、仕訳変換処理する。
 - ・仕訳変換処理の設定をしておけば自動計算されるので、簿記の知識の有無は重要ではない。
 - (b)予算科目から統一的な基準の勘定科目が「特定できない」場合
 - ・「特定できない」場合とは、工事請負費等の固定資産に関係する予算科目の場合であるが、個別伝票毎に、その歳入歳出について、行政コストなのか資産形成なのか、科目及び金額を特定する必要がある。
 - ・資産形成か維持補修費の特定は、システムの自動計算で変換してくれない。
- ② 仕訳記帳されていない非資金取引(発生主義データ)は、複式仕訳処理して、仕訳帳に記載する。
 - ・発生主義取引による非資金仕訳例は、「財務書類作成要領」の「別表7」に例示されている。
 - ・発生主義データの意味、計算方法を知る必要があるので、複式簿記の知識が必要である。

(5)仕訳変換処理の単位

- ① 仕訳帳は、歳入歳出データを単位として、伝票単位毎に作成することを、原則とする。
- ② 歳入歳出データとの整合性が検証できる場合には、「予算科目単位で集計した歳入歳出データ」に仕訳を付与し、仕訳帳の1単位とすることも妨げない。」という、予算科目単位の集計値による変換法とする。(マニュアル「財務書類作成要領29段落」)

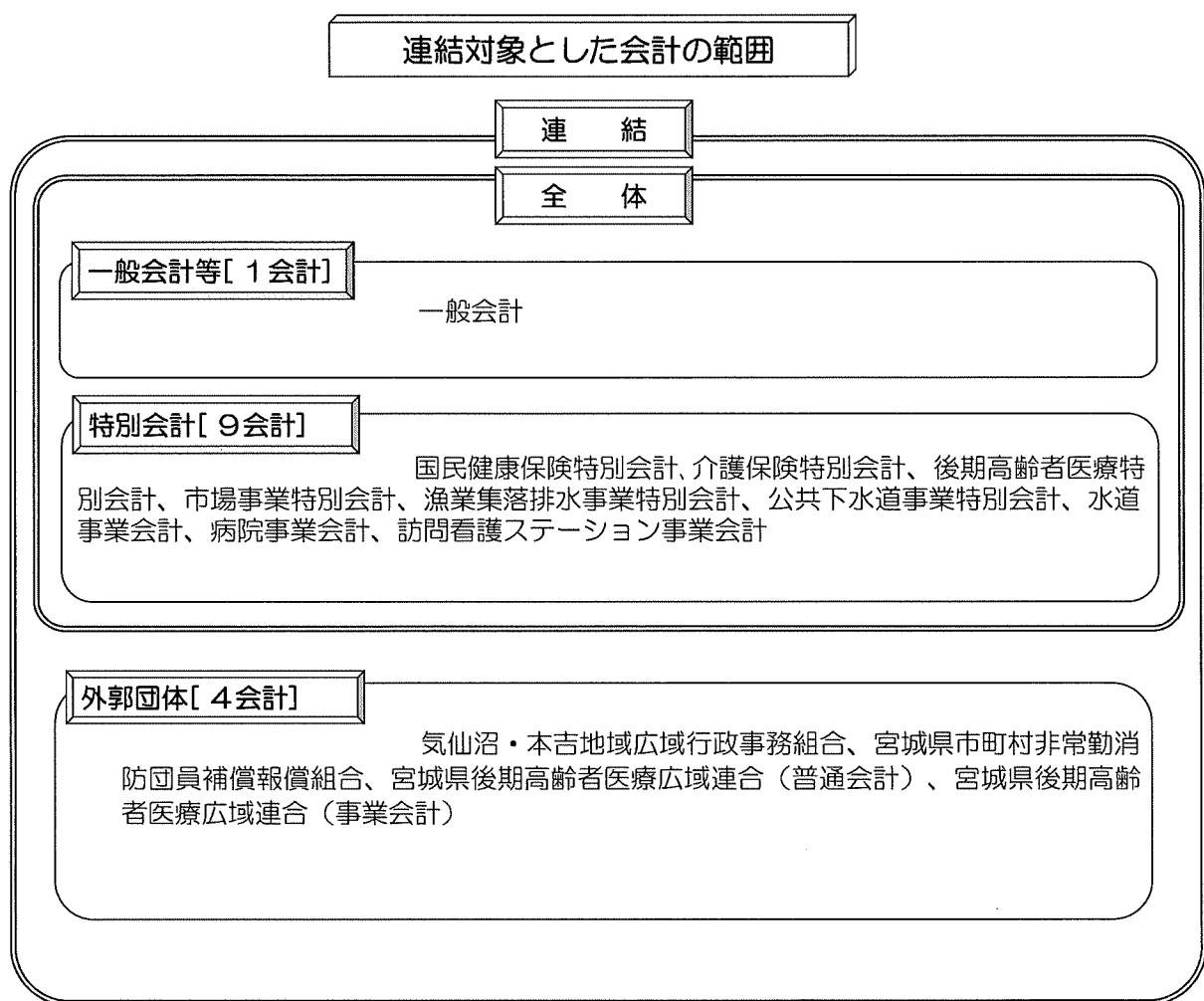
(6)財務書類の作成ツール

- ① 期末一括仕訳の場合で、「財務書類作成要領29段落」による予算科目単位による集計値を必要に応じて使用する方法によると、仕訳変換処理の場合で特定できる場合の仕訳件数は、概ね節の科目数(歳入16・歳出28)程度の仕訳で済むので、工夫された表計算ソフトでの対応が可能となり、検証もしやすい。
- ② 期末一括仕訳は、基準モデル時代には、補論2「簡便作成法」と言われていたが、統一的な基準においては、作成方法に変更はないが、マニュアル「財務書類作成要領29段落」記載の方法になる。
- ③ 当事務所の財務書類作成ソフトは、平成27年11月27日に特許権を取得した。

II 平成28年度 南三陸町財務書類の公表について

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置づけられました。これにより「新地方公会計制度研究会報告書」で示された「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」を活用して、地方公共団体単体及び関連団体等を含む連結ベースでの財務書類を人口3万人以上の都市においては、平成21年度までに整備し公表するよう通知されました。

その後、平成26年4月30日に財務書類の作成方法の統一化のための「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」が取りまとめられ、平成27年1月23日に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が取りまとめられました。本町では平成28年度から「統一的な基準」により財務書類を作成することにしました。これにより団体間の比較可能性が確保され、将来的には決算分析や予算編成への活用を考えています。



※ 全体とは、一般会計等に特別会計を含めたもので、連結とは、全体に外郭団体を含めたものです。

Ⅲ 平成28年度 財務書類（要約）

(1)貸借対照表(バランスシート)

平成29年3月31日現在に保有する資産、負債、純資産を表示したもので、地方自治体が、住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたのかについて、総括的に示したものです。行政的には、資産は、サービス提供能力を示し、負債は、将来世代の負担を示し、純資産は、現在までの世代の負担と捉えます。

(単位:百万円)

資産の部						負債の部							
項目	一般会計等		全体		連結		項目	一般会計等		全体		連結	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率		金額	比率	金額	比率	金額	比率
(1)固定資産	113,786	89%	133,085	89%	134,435	89%	(1)固定負債	11,766	9%	23,610	16%	23,867	16%
(1)有形固定資産	80,181	63%	98,570	66%	99,688	66%	①地方債等	10,923	9%	14,806	10%	14,870	10%
①事業用資産	62,637	49%	67,102	45%	68,183	45%	②退職手当引当金	843	1%	1,343	1%	1,536	1%
②インフラ資産	17,497	14%	30,439	20%	30,439	20%	③その他	0	0%	7,461	5%	7,461	5%
③物品	47	0%	1,028	1%	1,065	1%	(2)流動負債	1,484	1%	2,615	2%	2,650	2%
(2)無形固定資産	0	0%	100	0%	100	0%	①年内償還予定地方債等	1,172	1%	1,321	1%	1,338	1%
(3)投資その他の資産	33,605	26%	34,416	23%	34,648	23%	②未払金	0	0%	956	1%	956	1%
①投資及び出資金	143	0%	143	0%	143	0%	③その他	312	0%	338	0%	356	0%
②長期延滞債権	2	0%	5	0%	5	0%							
③基金	33,153	26%	33,258	22%	33,490	22%							
④微収不能引当金	-1	0%	-2	0%	-2	0%							
⑤その他	308	0%	1,012	1%	1,012	1%							
(2)流動資産	14,300	11%	16,548	11%	16,645	11%							
①現金預金	6,216	5%	6,762	5%	6,838	5%							
②未収金	19	0%	1,356	1%	1,356	1%	負債の部合計	13,250	10%	26,226	18%	26,517	18%
③財政調整基金等	8,065	6%	8,426	6%	8,448	6%							
④微収不能引当金	-1	0%	-1	0%	-1	0%							
⑤その他	0	0%	4	0%	4	0%	純資産の部合計	114,835	90%	123,407	82%	124,563	82%
資産の部合計	128,085	100%	149,633	100%	151,080	100%	負債・純資産の部合計	128,085	100%	149,633	100%	151,080	100%

住民一人当たり

項目	一般会計等	全体	連結	項目	一般会計等	全体	連結
資産の部	954 万円	1,114 万円	1,125 万円	負債の部	99 万円	195 万円	198 万円
				純資産の部	855 万円	919 万円	927 万円

項目の説明

- | | |
|-----------------|---|
| (1)-(1)有形固定資産 | ①事業用資産： 庁舎や学校などの有形固定資産
②インフラ資産： 道路や河川などの社会基盤となる資産
③物品： 器具備品や機械装置などの資産 |
| (1)-(2)無形固定資産 | ソフトウェア等無形の資産 |
| (1)-(3)投資その他の資産 | ①投資及び出資金： 運用目的の有価証券や出資金等の資産
②長期延滞債権： 税等の未収金や貸付金などの回収期限到来後1年を経過した資産
③基金： 特定の目的のために積立した資産
④微収不能引当金： 長期延滞債権や長期の貸付金に対して微収不能とみられる金額を見積り引当した金額 |
| (2)流動資産 | ①現金預金： 形式収支額(歳入歳出の差し引き額)や歳計外現金などの現金や預金の資産
②未収金： 税收や使用料手数料のうち回収期限到来後1年を経過していない資産
③財政調整基金等： 財政調整基金や1年内に地方債の償還に充てられる減債基金 |
| (1)固定負債 | ①地方債等： 地方債・借入金残高のうち翌年度に償還する額を除いた残高
②退職手当引当金： 将來の退職者に対する給付すべきこととなる退職金の引当額 |
| (2)流動負債 | ①年内償還予定地方債等： 地方債・借入金残高のうち翌年度償還予定額
②未払金： 企業会計団体の財貨または用役の提供を受けたが、支払が済んでいない残高 |
| ◎ 純資産合計 | これまでの世代が負担して蓄積された資産 |

概要

今までに南三陸町では、一般会計等ベースで128,085百万円、全体ベースで149,633百万円、連結ベースで151,080百万円の資産を形成してきています。

そのうち、純資産である、114,835百万円(一般会計等)、123,407百万円(全体)、124,563百万円(連結)については、これまでの世代の負担で支払いが済んでおり、負債である13,250百万円(一般会計等)、26,226百万円(全体)、26,517百万円(連結)について、これから世代が負担していくことになります。

※ 平成29年3月31日の南三陸町の人口：

13,426 人

※四捨五入したため一致しない部分があります。

(2) 行政コスト計算書(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスなどの提供といった資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストを人件費、物件費、その他の業務費用、移転費用に区分して表示したものです。

(単位:百万円)

項目	一般会計等		全体		連結	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
1 経常費用 計 (行政コスト総額)	14,416	88%	20,576	98%	22,050	99%
① 人件費	1,936	12%	3,261	16%	3,564	16%
② 物件費等	7,287	45%	9,023	43%	9,127	41%
③ その他の業務費用	145	1%	382	2%	422	2%
④ 移転費用	5,047	31%	7,910	38%	8,938	40%
2 経常収益	777	5%	2,332	11%	2,354	11%
3 臨時損失	3,257	20%	3,275	16%	3,276	15%
4 臨時利益	599	4%	600	3%	610	3%
純行政コスト	16,298	100%	20,919	100%	22,362	100%

項目の説明

- | | |
|--------|---|
| 1 経常費用 | ①人件費：職員給与や議員報酬、退職給付費用など
②物件費等：備品や消耗品、委託費、施設等の維持修繕に係る経費や事業用資産の減価償却費など
③その他の業務費用：地方債、関係団体の借入金の償還利子や微収不能引当金繰入額など
④移転費用：住民への補助金や児童手当、生活保護費などの社会保障費など |
| 2 経常収益 | 施設を使用した際に徴収する使用料や証明書の発行手数料、財産売払収入、雑入など |
| 3 臨時損失 | 災害復旧事業費、資産の除売却損など臨時に発生するもの |
| 4 臨時利益 | 資産の売却益など臨時に発生するもの |

概要

平成28年度の純行政コストは、一般会計等ベースで16,298百万円、全体ベース20,919百万円、連結ベースで22,362百万円になります。

行政サービスの利用に対する対価として住民の皆さんのが負担した使用料や手数料などの経常収益は、一般会計等ベースで777百万円、全体ベースで2,332百万円、連結ベースでは2,354百万円になります。

※四捨五入したため一致しない部分があります。

(3)純資産変動計算書(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

純資産変動計算書(NWM)は、純資産(過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産)が年度中にどのように増減したかを、1財源、2資産評価差額、3無償所管替等、4その他に区分して表示したものです。

(単位:百万円)

項目	一般会計等		全体		連結	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
純行政コスト	16,298	100%	20,919	100%	22,362	100%
1 財源	18,601	114%	24,268	116%	25,772	115%
① 税収等	11,071	68%	13,488	64%	14,252	64%
② 国県等補助金	7,530	46%	10,780	52%	11,520	52%
本年度差額	2,304	14%	3,349	16%	3,410	15%
2 資産評価差額	4	0%	4	0%	4	0%
3 無償所管替等	0	0%	2,333	11%	2,333	10%
4 その他の純資産変動額	-44	0%	-69	0%	-68	0%
本年度純資産変動額	2,264	14%	5,617	27%	5,679	25%
前年度末純資産残高	112,571	-	117,791	-	118,884	-
本年度末純資産残高	114,835	-	123,407	-	124,563	-
※固定資産等の変動(内部変動)・固定資産等形成分	3,068	-	3,811	-	3,868	-
・有形固定資産等の増加	20,480	-	22,265	-	22,402	-
・有形固定資産等の減少	947	-	2,035	-	2,107	-
・貸付金・基金等の増加	6,515	-	6,772	-	6,777	-
・貸付金・基金等の減少	22,980	-	23,190	-	23,204	-

住民一人当たり

項目	一般会計等	全体	連結
(1) 純行政コスト	121 万円	156 万円	167 万円
(2) 財源	138 万円	181 万円	192 万円
(3) 本年度差額(財源-純行政コスト)	17 万円	25 万円	25 万円

項目の説明

- 1 財源
 - ①税収等：町税や利子割交付金などの交付金、特別会計の保険料等の収入など
 - ②国県等補助金：国や都道府県からの補助金收入
 - 2 資産評価差額 有価証券等の評価差額など
 - 3 無償所管替等 無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
- ※固定資産の変動 有形固定資産・貸付金・基金等将来世代に対する資産形成の状況をいう

概要

住民の皆さんのが負担した町税や国県等補助金などの財源は、一般会計等ベースで18,601百万円、全体ベースで24,268百万円、連結ベースでは25,772百万円になります。

純行政コストと財源に資産評価差額、無償所管替等を加減した本年度純資産変動額は、一般会計等ベースで2,264百万円、全体ベースで5,617百万円、連結ベースで5,679百万円であり、将来返済しなくてよい財産が一般会計等、全体、連結すべてで増加したことになります。

また、将来の世代に対する固定資産の変動状況ですが、一般会計等ベースで3,068百万円、全体ベースで3,811百万円、連結ベースで3,868百万円となり、一般会計等、全体、連結すべてで増加しました。

※四捨五入したため一致しない部分があります。

(4) 資金収支計算書

1年間の資金の増減を業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支に区分し表示したものです。

(単位:百万円)

項目	一般会計等	全体	連結
(イ)業務活動収支(④-③+②-①)	1,598	2,585	2,673
①業務支出(注)	13,376	18,634	20,037
②業務収入	18,232	24,482	25,973
③臨時支出	3,257	3,264	3,264
④臨時収入	0	1	1
(ロ)投資活動収支(②-①)	-2,261	-2,852	-2,955
①投資活動支出	26,995	28,277	28,484
②投資活動収入	24,734	25,425	25,529
利払後基礎的財政収支(イ+ロ)	-663	-267	-282
(ハ)財務活動収支(②-①)	1,739	737	751
①財務活動支出	1,256	2,258	2,271
②財務活動収入	2,995	2,995	3,022
1 本年度資金収支額(イ+ロ+ハ)	1,075	470	469
2 前年度末資金残高	5,062	6,213	6,290
3 比例連結割合変更に伴う差額	—	—	—
4 本年度末資金残高(1+2)	6,137	6,683	6,759
(注)うち、地方債等支払利息支出	102	179	180

項目の説明

イ-①業務支出：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に支出されるもの
(人件費、物件費、補助費、扶助費など)

イ-②業務収入：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入されるもの
(町税、保険料、使用料、手数料など)

イ-③臨時支出：行政サービスを行う中で、臨時に支出されるもの(災害復旧事業費など)

イ-④臨時収入：行政サービスを行う中で、臨時に収入されるもの
(資産の売却に伴う収入など)

ロ-①投資活動支出：公共施設や道路整備などの資産形成、投資や貸付金などの金融資産形成に支出したもの

ロ-②投資活動収入：公共施設の資産形成の財源に充てられた補助金収入、土地などの固定資産の売却収入など

ハ-①財務活動支出：地方債や借入金などの元本の償還

ハ-②財務活動収入：地方債や借入金の収入

概要

平成28年度は、一般会計等ベースで1,075百万円、全体ベースで470百万円、連結ベースで469百万円の資金が変動し、期末資金残高は、一般会計等ベースで6,137百万円、全体ベースで6,683百万円、連結ベースで6,759百万円になりました。

利払後基礎的財政収支は、公債費を賄う財源となるものですが、一般会計等ベースで△663百万円、全体ベースで△267百万円、連結ベースで△282百万円でした。

※四捨五入したため一致しない部分があります。

IV 分析比率

1. 社会資本形成の世代間比率〔地方債等／（事業用資産＋インフラ資産＋物品）〕

- ・社会資本の整備の結果を示す事業用資産とインフラ資産と物品を地方債等などによってどれくらい調達したかを表します。

この指標が高いほど将来の世代が負担する割合が高いことを表します。

	平成28年度	平成27年度	比較増減
一般会計等	15.1%		15.1%
全 体	16.4%		16.4%
連 結	16.3%		16.3%

2. 純資産比率〔純資産／総資産〕

- ・企業会計でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。

総資産のうち返済義務のない純資産がどれくらいの割合かを表します。

	平成28年度	平成27年度	比較増減
一般会計等	89.7%		89.7%
全 体	82.5%		82.5%
連 結	82.4%		82.4%

3. 負債比率〔負債／純資産〕

- ・純資産（自己資本）に対する負債（地方債等）の割合を表すもので、この指標が低いほど財政状況が健全であるといえます。

	平成28年度	平成27年度	比較増減
一般会計等	11.5%		11.5%
全 体	21.3%		21.3%
連 結	21.3%		21.3%

4. 有形固定資産減価償却率〔減価償却累計額÷(有形固定資産－土地+減価償却累計額)〕

- ・有形固定資産が耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

	平成28年度	平成27年度	比較増減
一般会計等	34.0%		34.0%
全 体	37.2%		37.2%
連 結	37.4%		37.4%

「負債比率」が一般会計等に比べて全体や連結の率が高いのは、水道事業や病院事業が将来の使用料収入で資金回収することを前提として公債を活用する仕組みとなっていることに加えて、地方債の償還年限が一般会計等よりも長いことが主な要因です。

V 財務書類からわかること

(1) 比較分析のための前提条件等

(注1) 統一的な基準で財務書類を作成している5団体(可能な限り同規模)と比較し、分析比率を算出します。

(注2) 他団体数値は、前年度公表データから引用していますが、空欄は未公表部分です。

- 分析比率算定のための基礎データ及び参考データ

	南三陸町	大船渡市	蔵王町	大河原町	川崎町	釜石市
住民数: 人数	13,426	37,633	12,409	23,601	8,993	35,005
面積: Km ²	163.40	322.50	152.83	24.99	270.77	440.34
可住地面積: Km ²	36.90	54.18	66.95	17.89	62.48	43.30
職員数	339	400	207	188	175	433
財政力指数	0.29	0.46	0.47	0.61	0.31	0.50
経常収支比率	85.3	92.7	89.7	88.1	91.9	97.6
実質公債費比率	9.30	10.6	5.6	0.7	3.2	13.10
将来負担比率	—	113.0	0.5	14.5	—	6.70
特記事項(年度)		28	28	28	28	28

(2) 基礎的財政収支の状況

・資金収支計算書は、1年間の資金の出入りを、現役世代のための「業務活動収支」と、将来世代のための「投資活動収支」と、公債に関する将来世代が負担すべき「財務活動収支」という三つに区分した計算書です。

その結果、「利払後基礎的財政収支」がどういう状況なのか、一目でわかるようになっています。

・利払後基礎的財政収支(プライマリーバランス)がゼロ以上であれば、公債に依存しない財政運営が行われたことになります。

(単位: 百万円)

	区分	南三陸町	大船渡市	蔵王町	大河原町	川崎町	釜石市
一般会計等	業務支出	13,376	23,247	4,956	6,474	4,175	35,184
	業務収入	18,232	27,333	5,277	7,007	4,322	37,312
	臨時支出	3,257	0	37	0	48	12,524
	臨時収入	0	6,276	0	0	0	0
	業務活動収支(現役世代収支)	1,598	10,362	285	533	99	-10,395
	投資活動支出	26,995	31,352	249	707	480	22,383
	投資活動収入	24,734	14,791	92	193	255	31,844
	投資活動収支(将来世代収支)	-2,261	-16,561	-157	-514	-225	9,461
	利払後基礎的財政収支	-663	-6,199	128	19	-126	-935
	地方債等支払利息	102	200	41	42	16	188
全体	(加算)基礎的財政収支	-561	-5,999	170	61	-110	-747
	業務支出	18,634	32,321	7,583	11,112	6,677	44,192
	業務収入	24,482	36,968	8,436	11,939	7,236	47,481
	臨時支出	3,264	0	38	0	49	12,546
	臨時収入	1	6,276	0	0	1	2
	業務活動収支(現役世代収支)	2,585	10,923	815	827	511	-9,255
	投資活動支出	28,277	32,062	436	1,559	650	27,099
	投資活動収入	25,425	15,153	104	222	261	34,485
	投資活動収支(将来世代収支)	-2,852	-16,909	-332	-1,337	-389	7,386
	利払後基礎的財政収支	-267	-5,986	483	-510	122	-1,868
連結	地方債等支払利息	179	318	84	161	114	337
	(加算)基礎的財政収支	-87	-5,668	567	-349	236	-1,531
	業務支出	20,037	37,001	8,940	17,080	7,500	48,440
	業務収入	25,973	41,689	9,989	18,078	8,162	53,228
	臨時支出	3,264	6	40	0	49	12,546
	臨時収入	1	6,338	0	0	1	2
	業務活動収支(現役世代収支)	2,673	11,020	1,010	998	614	-7,756
	投資活動支出	28,484	32,155	813	1,890	922	27,296
	投資活動収入	25,529	15,158	239	440	358	34,515
	投資活動収支(将来世代収支)	-2,955	-16,997	-573	-1,451	-564	7,219
	利払後基礎的財政収支	-282	-5,977	437	-452	50	-537
	地方債等支払利息	180	319	98	254	115	367
	(加算)基礎的財政収支	-102	-5,658	535	-198	165	-169

- ・作成方法は、歳入歳出決算書の「款・節・細節」から繰越金・公債発行・元金償還金を除外します。
- ・「基礎的財政収支」がゼロで成長率が利子率以上の場合、公債残高は増えないとされています。
しかし、成長率が利子率以上という前提が成立しない場合には、利子償還金相当額、公債残高は増加していきます。
- ・財務省のHPでは、「財政収支」という言葉で表現しています。
「基礎的財政収支が均衡したとしても利払い費分だけ債務残高の実額は増加してしまいます。これを止めるためには、利払い費を含む財政収支を均衡させる必要があります。この財政収支の均衡とは、新たに借金をする額と過去の借金を返す額が同額である状態を言います。」

★ 特徴

- ・当該年度で公債を財源とする大きな普通建設事業があると、利払後基礎的財政収支は悪化します。
- ・財政調整基金等の大きな貯金を行うと、投資活動支出に含まれるので、利払後基礎的財政収支は悪化します。

(a) 公債等償還可能年数を比較(財政の健全性の指標)

- ・「公債等償還可能年数」は、自治体の現在の財政状態を表す重要な指標です。

(単位:年)

指標	会計区分	南三陸町	大船渡市	蔵王町	大河原町	川崎町	釜石市
公債等 償還可能 年数 (注)	一般会計等	-18	-4	34	299	-15	-23
	全体会計	-60	-5	18	-25	45	-16
	連結会計	-57	-5	22	-41	115	-58

(注)計算式=地方債等残高 ÷ 利払後基礎的財政収支

★ 特徴

- ・公債等償還可能年数は、本年度の収支が続くと仮定して、公債等残高がゼロになる必要年数です。
- ・他団体の連結の平均的な年数ですが、当事務所のデータによれば、住民数20万人台の自治体では、概ね20年から40年という数値の財政状態のところが多くなっています。
- ・住民数50万人以上の自治体では、利払後基礎的財政収支、公債等償還可能年数がマイナスで、公債残高が増えていくという状況のところが多くなっています。

(単位:百万円)

区分	決算年度	28	29	30	31	32	33
一般会計等	業務活動収支	1,598					
	投資活動収支	-2,261					
	利払後基礎的財政収支	-663	0	0	0	0	0
	地方債等支払利息	102					
全体	(加算)基礎的財政収支	-561	0	0	0	0	0
	業務活動収支	2,585					
	投資活動収支	-2,852					
	利払後基礎的財政収支	-267	0	0	0	0	0
連結	地方債等支払利息	179					
	(加算)基礎的財政収支	-87	0	0	0	0	0
	業務活動収支	2,673					
	投資活動収支	-2,955					

(単位:年)

区分	決算年度	28	29	30	31	32	33
公債等 償還可能 年数	一般会計等	-18					
	全体会計	-60					
	連結会計	-57					

(単位:年)

臨財債控除後 地方債等償還 可能年数	一般会計等	-13					
	全体会計	-46					
	連結会計	-44					

(b) 各会計の「地方債等償還可能年数」

(単位:百万円)

	水道	病院	訪問看護			
業務支出	244	1,711	42			
業務収入	593	2,210	46			
臨時支出	0	7	0			
臨時収入	0	1	0			
業務活動収支(現役世代収支)	349	493	4	0	0	0
投資活動支出	935	206	0			
投資活動収入	481	70	0			
投資活動収支(将来世代収支)	-454	-136	0	0	0	0
利払後基礎的財政収支	-105	357	4	0	0	0
地方債等支払利息	41	4	0			
(加算)基礎的財政収支	-65	361	4	0	0	0
地方債等	1,974	308	0			
1年以内償還予定地方債等	0	30	0			
合計	1,974	338	0	0	0	0
地方債等償還可能年数(注)	-18.7	0.9	0.0			

(注)計算式=地方債等残高÷利払後基礎的財政収支

(c) 各会計の経年比較

(単位:百万円)

	決算年度	28	29	30	31	32	33
水道	業務活動収支	349					
	投資活動収支	-454					
	利払後基礎的財政収支	-105	0	0	0	0	0
	地方債等支払利息	41					
	(加算)基礎的財政収支	-65	0	0	0	0	0
病院	業務活動収支	493					
	投資活動収支	-136					
	利払後基礎的財政収支	357	0	0	0	0	0
	地方債等支払利息	4					
	(加算)基礎的財政収支	361	0	0	0	0	0
訪問看護	業務活動収支	4					
	投資活動収支	0					
	利払後基礎的財政収支	4	0	0	0	0	0
	地方債等支払利息						
	(加算)基礎的財政収支	4	0	0	0	0	0
地方債等 償還 可能年数	水道	-18.7					
	病院	0.9					
	訪問看護	0.0					

(3) 地方債等と現金預金の状況

★一般会計等の実質債務

(単位:百万円)

区分	項目	南三陸町	大船渡市	蔵王町	大河原町	川崎町	釜石市
借金	地方債等	10,923	21,612	3,947	5,294	1,682	19,066
	1年以内償還予定地方債等	1,172	1,944	457	452	225	2,115
	合計	12,096	23,556	4,405	5,746	1,908	21,181
貯金	固定基金	33,153	18,840	1,379	496	1,371	53,471
	現金預金	6,216	5,572	265	472	143	12,682
	財政調整基金等	8,065	6,557	734	2,196	1,213	7,367
	合計	47,435	30,969	2,378	3,164	2,727	73,521
	差引	-35,339	-7,413	2,027	2,582	-819	-52,340

★全体決算の実質債務

借金	地方債等	14,806	28,289	7,575	11,903	4,968	26,446
	1年以内償還予定地方債等	1,321	2,452	922	1,089	579	2,519
	合計	16,127	30,741	8,497	12,991	5,547	28,965
貯金	固定基金	33,258	19,582	1,379	774	1,419	54,474
	現金預金	6,762	7,367	1,381	1,591	667	14,441
	財政調整基金等	8,426	6,558	1,228	2,562	1,264	7,367
	合計	48,447	33,507	3,988	4,926	3,349	76,282
	差引	-32,320	-2,766	4,508	8,065	2,198	-47,317

★連結決算の実質債務

借金	地方債等	14,870	28,397	8,475	16,550	5,161	28,540
	1年以内償還予定地方債等	1,338	2,476	1,023	1,806	587	2,801
	合計	16,208	30,873	9,498	18,356	5,748	31,341
貯金	固定基金	33,490	21,528	1,457	898	1,476	54,859
	現金預金	6,838	7,701	1,476	1,754	721	14,983
	財政調整基金等	8,448	6,558	1,263	2,617	1,291	7,480
	合計	48,776	35,787	4,197	5,270	3,489	77,322
	差引	-32,568	-4,914	5,301	13,086	2,260	-45,981

(a) 住民一人当たり実質債務(財政の健全化の指標)

(単位:円)

区分	会計区分	南三陸町	大船渡市	蔵王町	大河原町	川崎町	釜石市
住民一人当たり実質債務残高	一般会計等	-2,632,133	-196,981	163,355	109,398	-91,126	-1,495,203
	全体会計	-2,407,240	-73,499	363,316	341,727	244,424	-1,351,729
	連結会計	-2,425,726	-130,577	427,206	554,476	251,260	-1,313,552

(注)計算式=実質債務(臨財債を含む)÷住民数

(b) 住民一人当たり地方債等(財政の健全化の指標)

(単位:円)

区分	会計区分	南三陸町	大船渡市	蔵王町	大河原町	川崎町	釜石市
住民一人当たり地方債等残高	一般会計等	900,907	625,940	354,971	243,457	212,120	605,084
	全体会計	1,201,185	816,863	684,707	550,458	616,844	827,445
	連結会計	1,207,198	820,370	765,409	777,751	639,179	895,332

(注)計算式=地方債等残高(臨財債を含む)÷住民数

(c) 住民一人当たり貯金(財政の健全化の指標)

(単位:円)

区分	会計区分	南三陸町	大船渡市	蔵王町	大河原町	川崎町	釜石市
住民一人当たり貯金残高	一般会計等	3,533,040	822,921	191,616	134,058	303,246	2,100,287
	全体会計	3,608,425	890,362	321,392	208,732	372,421	2,179,174
	連結会計	3,632,924	950,947	338,203	223,275	387,919	2,208,884

(注)計算式=貯金残高÷住民数

(4) 地方債等と現金預金の経年推移

★一般会計等の実質債務

(単位:百万円)

区分	項目	28	29	30	31	32	33
借金	地方債等	10,923					
	1年以内償還予定地方債等	1,172					
	合計	12,096	0	0	0	0	0
貯金	固定基金	33,153					
	現金預金	6,216					
	財政調整基金等	8,065					
	合計	47,435	0	0	0	0	0
	差引	-35,339	0	0	0	0	0

★全体決算の実質債務

	地方債等	14,806					
借金	1年以内償還予定地方債等	1,321					
	合計	16,127	0	0	0	0	0
貯金	固定基金	33,258					
	現金預金	6,762					
	財政調整基金等	8,426					
	合計	48,447	0	0	0	0	0
	差引	-32,320	0	0	0	0	0

★連結決算の実質債務

	地方債等	14,870					
借金	1年以内償還予定地方債等	1,338					
	合計	16,208	0	0	0	0	0
貯金	固定基金	33,490					
	現金預金	6,838					
	財政調整基金等	8,448					
	合計	48,776	0	0	0	0	0
	差引	-32,568	0	0	0	0	0

(a) 臨時財政対策債の推移

決算統計33表58行近辺の2列目・4列目より

(単位:百万円)

区分	項目	28	29	30	31	32	33
臨時財政 対策債	発行額	210					
	元金償還額	247					
	現在高	3,778	0	0	0	0	0

(単位:百万円)

区分	項目	28	29	30	31	32	33
臨財債 控除後現 在高	一般会計等	8,318	0	0	0	0	0
	全体会計	12,349	0	0	0	0	0
	連結会計	12,430	0	0	0	0	0

(5) 純資産変動計算書の「本年度差額」の状況

(a) 自治体間比較

NWMより

(単位:百万円)

区分	項目	南三陸町	大船渡市	蔵王町	大河原町	川崎町	釜石市
一般会計等	純行政コスト	16,298	24,736	5,344	6,927	4,642	46,922
	財源	18,601	34,306	5,047	6,675	4,252	36,999
	本年度差額	2,304	9,570	-296	-252	-390	-9,923
全体	純行政コスト	20,919	33,376	7,386	10,949	6,382	55,736
	財源	24,268	43,264	7,360	10,621	6,137	47,522
	本年度差額	3,349	9,888	-25	-328	-245	-8,214
連結	純行政コスト	22,362	35,406	8,546	13,231	7,187	60,978
	財源	25,772	45,206	8,686	12,757	7,067	52,675
	本年度差額	3,410	9,800	140	-474	-119	-8,303

(b) 経年比較

NWMより

(単位:百万円)

区分	項目	28	29	30	31	32	33
一般会計等	純行政コスト	16,298					
	財源	18,601					
	本年度差額	2,304	0	0	0	0	0
全体	純行政コスト	20,919					
	財源	24,268					
	本年度差額	3,349	0	0	0	0	0
連結	純行政コスト	22,362					
	財源	25,772					
	本年度差額	3,410	0	0	0	0	0

(注)民間企業では、「本年度差額」が「利益」に相当するのでプラスの必要がありますが、公会計は利益目的ではありません。

公会計の場合、減価償却費が計上されるので、ほとんどの自治体でマイナスになります。

(6) 純資産変動計算書の「固定資産等の変動」の状況

(a) 自治体間比較

NWMより

(単位:百万円)

区分	項目	南三陸町	大船渡市	蔵王町	大河原町	川崎町	釜石市
一般会計等	固定資産等の変動(内部変動)	3,068	15,682	-429	-223	-251	-9,113
	有形固定資産等の増加	20,480	20,418	41	26	351	17,401
	有形固定資産等の減少	947	2,419	585	756	609	2,297
	貸付金・基金等の増加	6,515	10,934	207	687	137	4,982
	貸付金・基金等の減少	22,980	13,251	92	180	131	29,200
全体	固定資産等の変動(内部変動)	3,811	15,935	-479	205	-331	-4,142
	有形固定資産等の増加	22,265	21,074	123	918	504	25,717
	有形固定資産等の減少	2,035	2,934	813	1,321	859	5,637
	貸付金・基金等の増加	6,772	11,056	313	809	154	4,983
	貸付金・基金等の減少	23,190	13,261	102	201	131	29,205
連結	固定資産等の変動(内部変動)	3,868	15,871	-287	-67	-149	-4,556
	有形固定資産等の増加	22,402	21,179	430	1,486	726	25,746
	有形固定資産等の減少	2,107	3,103	918	1,830	893	6,122
	貸付金・基金等の増加	6,777	11,056	323	585	161	5,053
	貸付金・基金等の減少	23,204	13,261	121	308	142	29,233

(b) 経年比較

NWMより

(単位:百万円)

区分	項目	28	29	30	31	32	33
一般会計等	固定資産等の変動(内部変動)	3,068	0	0	0	0	0
	有形固定資産等の増加	20,480					
	有形固定資産等の減少	947					
	貸付金・基金等の増加	6,515					
	貸付金・基金等の減少	22,980					
全体	固定資産等の変動(内部変動)	3,811	0	0	0	0	0
	有形固定資産等の増加	22,265					
	有形固定資産等の減少	2,035					
	貸付金・基金等の増加	6,772					
	貸付金・基金等の減少	23,190					
連結	固定資産等の変動(内部変動)	3,868	0	0	0	0	0
	有形固定資産等の増加	22,402					
	有形固定資産等の減少	2,107					
	貸付金・基金等の増加	6,777					
	貸付金・基金等の減少	23,204					

(7)歳入歳出決算書の経年データ

歳入歳出決算書より

(単位:百万円)

款 or 節	28	29	30	31	32	33
予算現額	62,033					
収入済額	町税	1,274				
	地方消費税交付金	228				
	地方交付税	9,279				
	国庫支出金	5,967				
	県支出金	1,562				
	その他の款	24,657	0	0	0	0
	小計(①)	42,967	0	0	0	0
	繰越金	4,161				
公債発行		2,994				
	合計(②)	50,122				
予算現額と収入済額との比較(予算差異)	11,911	0	0	0	0	0
支出済額	委託料	10,618				
	工事請負費	5,994				
	負担金及び補助交付金	3,673				
	扶助費	592				
	繰出金	659				
	その他の節	21,090	0	0	0	0
	小計(③)	42,626	0	0	0	0
	公債費	1,358				
合計(④)	43,984					
不用額	11,911	0	0	0	0	0
実質収支 に関する 調書 より記入	歳入歳出差引額(②-④)	6,138	0	0	0	0
	翌年度へ繰越すべき財源	3,944				
	実質収支額	2,194	0	0	0	0
	基金繰入額	1,100				
	翌年度繰越金	1,094	0	0	0	0

財源内訳

決算統計 13表 より記入	国庫支出金	5,836				
	県支出金	1,512				
	使用料手数料	127				
	分担金負担金寄附金	126				
	財産収入	517				
	繰入金	18,803				
	諸収入	539				
	繰越金	2,561				
	地方債	2,406				
	一般財源等	11,165	0	0	0	0
	歳出合計	43,592				